矢板市告示第１２２号

矢板市立中学校設備改修工事について

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１０月９日

矢板市長　森 島　武 芳

１　入札対象工事

⑴　工 事 名　　矢板市立中学校設備改修工事

⑵　工事場所　　矢板市立矢板中学校　外１

⑶　工　　期　　令和９年３月３０日まで

⑷　工事概要　　矢板中学校消火配管改修工事　Ｎ＝１式
　　片岡中学校受水槽更新工事　Ｎ＝１式

⑸　予定価格　￥１４，６３０，０００．―（税抜）

⑹　落札における最低制限価格　　有

２　条件付き一般競争入札に参加できる者の資格要件

１の工事の条件付き一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たした者であること。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当していないこと及び同条第２項の規定に基づく矢板市の入札参加制限を受けていないこと。

⑵　管工事で本市よりＡ級・Ｂ級・Ｃ級の格付けを受けており、本市の令和７・８年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者であること。

⑶　市内に本社があること。（告示日時点）

⑷　建設業法（昭和２４年法律第１００号）の規定に基づき、本工事に対応する主任（監理）技術者を配置できること。

⑸　配置する代理人を１項の工事に常駐させることができること。

⑹　現場代理人及び主任（監理）技術者は、所属建設業者から入札書提出日以前に３か月以上の雇用関係にあること。（契約時に証明する書類を提出すること。）

⑺　現場代理人及び主任技術者は、矢板市における「建設工事の技術者の専任等及び現場代理人の常駐義務の緩和に係る取扱い」の要件の全てを満たせば、他の工

事との兼任を認める。

⑻　建設業法第３条に規定する一般又は特定建設業の許可を有すること。（管工事）

⑼　矢板市建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。（告示日から入札日までの期間）

⑽　会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に、別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。

⑾　１の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは、人事面において関連がある建設業者でないこと。

3　条件付き一般競争入札参加資格の事前審査

実施する。

別紙条件付一般競争入札フローチャートに従い、手続きを行うこと。

4　競争参加資格申請書提出時の添付資料

⑴　最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）

（審査基準日が令和７年３月３１日以降のもの）

※　添付書類⑴は、ＰＤＦファイルで提出すること。

5　図面、仕様書及び単抜き設計書（以下「設計図書」という。）の閲覧等

⑴　設計図書等は、原則閲覧とする。

期　　間：令和８年１０月９日（金）～令和８年１０月２３日（金）

閲覧場所：矢板市保健福祉センター２階閲覧所

入札情報公開システム

https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/

logon?name1=062006A007200640

6　現場説明会

実施しない。

7　質疑の受付及び回答方法

設計書等に質疑のある場合は、下記アドレス宛に電子メールを送信すること。

電子メールアドレス：nyusatu@city.yaita.tochigi.jp

質疑書の様式：任意とする。

質疑があった場合は、入札書受付開始前に５項に示す入札情報公開システムへ回答書を掲載するので、入札参加希望者は回答書を確認の上、入札書を提出すること。

８　競争参加資格申請書提出締切・入札・開札日時

競争参加資格申請書提出締切日時：令和８年１０月２０日（火）　午前１０時００分まで
入　札　日　時：令和８年１０月２１日（水）　午後５時００分から
令和８年１０月２３日（金）　午後４時００分まで
開　札　日　時：令和８年１０月２６日（月）　午前８時３０分（予定）

９　入札方法等

入札回数は１回までとする。

電子入札システムにより入札金額を入力し、「入札金額内訳書」（PDF 形式）を電子入札の添付機能により添付すること。

矢板市電子入札運用基準を確認の上、入札へ参加すること。

入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為をしないこと。

落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入力してください。

１０　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者について、落札者とする。

１１　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金：免除

⑵　契約保証金：契約金額の１０分の１以上

ただし、有価証券の提出又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

１２　請負契約書の作成

要する。

１３　支払条件

⑴　前金払：請求できる。

⑵　中間前払い：請求できる。（前金払を請求したときに限る。）

⑶　部分払：請求できる。（中間前払いとの併用は不可）

⑷　⑴、⑵、⑶について、矢板市建設工事請負契約書第３６条及び第３９条の規定に基づくこと。

１４　契約条項を示す場所

矢板市保健福祉センター２階閲覧所

１５　入札の無効

①　入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。

②　入札に際して、虚偽又は不正の行為があったとき。

③　矢板市電子入札運用基準における、入札無効となる事態があったとき。

④　その他、入札に関する条件に違反したとき。

１６　その他

⑴　種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差替えは認めない。

⑵　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

条件付一般競争入札フローチャート
【矢板市立中学校設備改修工事】

令和８年１０月９日（金）	告示・設計図書閲覧 （保健福祉センター２階閲覧所及び入札情報公開システム）
	入札参加を希望する業者は、電子入札システムより、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、競争参加資格申請書を期限までに提出してください。 **添付書類：経営規模等評価結果通知書（写）** ※　添付書類ごとに、PDF 形式のファイルにまとめて添付してください。 ※　矢板市が申請書を受取ると「受付票」が発行されますが、審査結果ではありません。
令和８年１０月２０日（火）	競争参加資格申請書受付終了（１０：００）
	矢板市で、提出された競争参加資格申請書に基づき審査を実施します。審査結果については、「競争参加資格確認通知書」として電子入札システム上に発行されます。 競争参加資格確認通知書において、資格の有無を確認し、資格「有」と表記されている場合は、入札が可能になります。「無」の場合は、入札することができませんので御了承ください。
令和８年１０月２１日（水）	資格審査確認終了（１７：００）
	電子入札システムより、必要書類を添付の上、入札書締切日までに入札書を提出してください。 **添付書類：入札金額内訳書** ※　添付書類は、PDF 形式に変換の上、１つのファイルにまとめて添付してください。
令和８年１０月２３日（金）	入札書提出終了（１６：００）
令和８年１０月２６日（月）	開　札（８：３０～（予定））